



完全予約制不妊個別相談会
ママにパパに
なりたいあなたへ

日時 11月27日(日)
 午後1時30分～4時

場所 安達保健福祉センター

対象者 市民
募集人数 8名(組)(先着順)
 ※時間予約制です。1組当たりの相談時間は30分程度。
申込締切 11月14日(月)
相談対応者

公立大学法人福島県立医科大学
 生殖医療センター部長
 産科婦人科学講座講師
 菅沼 亮太氏
 公立大学法人福島県立医科大学
 大学附属病院
 不妊症看護認定看護師
 尾形 優子氏

☎(55)5110
 Fax(23)1714

今月の両親学級
安心した出産に向けて

両親学級(一般コース)

日時・内容 11月13日(日)

午前9時～
 ・受け付けとマタニティ体験
 午前9時15分～正午
 マタニティヨガ
 ・妊娠中の肩こりや腰痛の解消
 ・お産に役立つ動きやリラッククス法

講師 運動指導士

対象者 市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

申込期限 11月10日(木)

ようこそ赤ちゃんコース

日時・内容 11月18日(金)

午前9時～受け付け
 午前9時15分～正午
 ・お産の進み方と退院後に役立つ情報
 ・知っておくと安心!
 「母乳の出方と飲ませ方」

講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期(おおむね妊娠28週(8カ月)～)の妊婦とそのパートナー

申込期限 11月15日(火)
共通
場所 安達保健福祉センター
募集人数 10組程度
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
託児 無料
 ※事前に申し込みが必要。
 ※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。
 ◎問い合わせ・申し込み:
 子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)
 ☎(24)8660
 Fax(23)1714

放射線を知ろう

放射線学習会

日時 11月17日(木)

午前9時30分～11時30分
 (受付 9時15分より)

場所

安達保健福祉センター

内容

「今の思いを話してみようみんなの声を聴いてみよう」
 アドバイザーが皆さんの不安や疑問にお答えします。

対象者 市民
講師 二本松市放射線専門家チーム
 アドバイザー
 獨協医科大学准教授
 国際疫学研究室福島分室室長
 木村 真三氏
申込期限 11月14日(月)
申込方法 左記までお申し込みください。託児希望の方は、お子さんのお名前、年齢をお知らせください。
内部被ばく量測定(ホールボディカウンター)
 3歳以上の方を対象に、年間を通して行っています。
測定場所 放射線被ばく測定センター(若宮2-69)
測定日程 火・水・金・土
 ※土曜は偶数月のみ。奇数月は日曜に実施。詳細は電話予約の際に案内します。
予約先 放射線被ばく測定センター
 ☎(24)8110
 Fax(22)8255

☎(55)5110
 Fax(23)1714

予約制
健診結果相談会

市民はどなたでも相談いただけます。電話予約をしてお気軽にご相談ください。
 保健師、栄養士、歯科衛生士が相談をお受けします。
 当日はマスク着用、健康診断や人間ドックの結果・お薬手帳を持参の上、お越しください。

【セミナー、個別相談】

会場	開催日	受付時間	対象者
二本松保健センター	11/6(日)	①13:15 ②14:15	64歳以下の方
木幡住民センター	11/9(水)	①13:45 ②14:45	65歳以上の方
東和保健センター	11/13(日)	①13:15 ②14:15	64歳以下の方
旭住民センター	11/29(火)	①13:45 ②14:45	65歳以上の方

【個別相談のみ】

会場	開催日	時間	対象者
二本松保健センター	11/7(月)	9:00~11:00	年齢は問いません
東和保健センター	11/21(月)		

※セミナーでは、健診結果の見方や生活習慣病予防のコツについてお話しします。

☎(55)5109
 Fax(23)1714

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの接種期間が、令和5年3月末まで延長されました。
接種券がお手元に届いていて、接種を希望される方は、3月末までに接種をしてください。

【オミクロン株対応ワクチン】

初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の全ての方が、オミクロン株対応ワクチンを接種することができるようになりました。

接種回数

オミクロン株対応ワクチンの接種は、それまでの接種回数に関わらず**1人1回**です。

接種可能時期

対象者	接種可能時期
3回目未接種の方	2回目接種後、5カ月経過していれば接種可
4回目未接種の方	3回目接種後、5カ月経過していれば接種可
4回目接種を 従来型ワクチン で接種済みの方	4回目接種後、5カ月経過していれば接種可

※初回接種(1・2回目)は従来型ワクチンでの接種となります。(オミクロン株対応ワクチンでの接種はできません。)

※接種間隔は、5カ月(10/11現在)となっていますが、今後、期間が短縮される見込みです。

予約時期

既にお手元に接種券が届いている方は、予約可能です。まだ接種券が届いていない方には、順次接種券を発送しています。しばらくお待ちください。



ワクチンに関する情報



新型コロナウイルス感染症に関する情報



コロナワクチンナビ



◎問い合わせ…
健康増進課ワクチン接種推進係
☎(23)6591 Fax(23)1714

市民が主役。

〈市長からの手紙〉

「第66回二本松の菊人形」と
「二本松物産展」

「二本松神社例大祭 二本松の提灯祭り」や「小浜の紋付祭り」「針道のあばれ山車」が市内外から多くの皆さんをお迎えして開催されました。

多くの方々の思いが詰まった待ちに待った祭りでした。

さて、日本最大の菊の祭典

「第66回 二本松の菊人形」が10月8日から県立霞ヶ城公園で開催いたしました。11月13日まで、37日間開催されます。

今年のテーマは、不朽の名作「竹取物語」です。

会場では、福島県と二本松市の菊花品評大会も開催するほか、「菊手水」や「フォトスポット」の設置、「ママガーデンングコンテンツ」など、和洋それぞれの菊を楽しんでいただきながら、子ども連れのお客様にも喜んでいただけるような内容となっております。

新型コロナウイルスの影響により、ここ2年間は「菊花展」として開催してまいりましたので、「二本松の菊人形」は3年ぶりの本格開催となります。

新型コロナウイルスの影響により、ここ2年間は「菊花展」として開催してまいりましたので、「二本松の菊人形」は3年ぶりの本格開催となります。



二本松市長
三保 恵一

新たな交流拠点である「ほんまつ城報館」が開館して初めて迎える菊人形でもあり、その相乗効果により、新たなお客様も多数お出でいただけるよう様々なツールを用いたPR活動に務めてまいります。

二本松物産協会の主催する「二本松物産展」は、「ほんまつ城報館」に場所を移し、開催しております。期間は、二本松の菊人形と同じく11月13日までとなっております。

東北1位や全国金賞の清酒、ふくしま農家の夢ワイン、手作り和菓子、伝統の二本松筆笥など、市内18店舗の名産品が揃い展示販売されます。

コロナ対策のため、集中レジでのセルフ方式の採用のほか、キャッシュレス決済にも対応いたします。是非、ご来場されまして、お楽しみいただきたいと思います。

市といたしましては、「ほんまつ」の匠が創り出す日本酒、菓子、伝統工芸品など、地場産品の魅力を市内外に広く発信してまいります。



要介護認定者の方へ
「障害者控除対象者認定書」を交付します

所得申告時に障害者控除が受けられるよう、介護保険の要介護認定者で、障がい者に準ずると認められる方に認定書を交付します。

申請できる方

65歳以上の方で要介護1以上の方(要介護認定申請中の方も申請できます。)

申請の必要がない方

- ・身体障害者手帳一級および二級の方、療育手帳Aをお持ちの方
- ・本人および扶養者が、非課税等で確定申告等をする必要がない方

申請方法

申請は随時受け付けます。高齢福祉課(市役所1階)または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙に必要事項を記

入の上、提出(郵送でも可能)してください。調査を行い、認定書を交付します。

※令和4年分の申告に使用する場合は、12月までに申請を済ませてください。

※既に認定書をお持ちの方は、内容に変更がない場合、毎年の所得の申告に使用することができません。ただし、障害が軽減された方は、内容を審査し、認定書を返還してもらうこともあります。

◎問い合わせ:

高齢福祉課長寿福祉係
 ☎(55) 5114
 Fax(22) 1547

障害者扶養共済制度(しょうがい共済)

障がいのある方を扶養している保護者の方に、万が一のことがあった場合、お子さんへ終身年金をお支払いする制度です。掛け金が割安になっています。掛金もありません。詳しいパンフレットもあります。下記までお問い合わせください。

見えづらさの相談会

福島県障がい者総合福祉センターの主催で、視覚に障がいのある方、見えにくいことで日常生活に不自由を感じている方、またはその家族の方を対象にした相談会が開催されます。

相談内容

医療相談(予約制)、福祉用具の体験、福祉サービスや職業に関する相談

日時 12月6日(火)
 午前10時~正午

会場

安達保健福祉センター

◎問い合わせ:

福祉課障がい福祉係
 ☎(55) 5113
 Fax(22) 1547

男女共生センター

県民介護講座

介護の知識や実技の基本をやさしく学ぶ講座です。

対象

介護に興味・関心のある方

会場

福島県男女共生センター
 (郭内一丁目1-9-1)

内容等(各回土曜日)

講座	開催日時
介護実技基本講座	安全な移乗・移動介助とその方法 11/12
	食事の介助とその工夫 12/24
	清潔を保つ方法 1/14
介護フポイント講座	排泄の介助とその方法 2/18
	元気な体いつまでも! (介護予防) 11/19
	認知症を正しく知ろう 12/3
	これは助かる! 便利な福祉用具 1/21

定員 各回20人

申込方法 左記まで、電話、メール、郵送またはファックスでお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福島県社会福祉協議会
 介護実習・普及センター
 (男女共生センター5階)
 ☎(23) 8306
 Fax(62) 4633

Eメール

kaigo@fukushimakenshakyoo.or.jp

肢体不自由者来所相談会

日時 11月18日(金)
 午後1時~2時30分
 場所 県庁北庁舎1階
 福島県障がい者総合福祉センター
 (福島市杉妻町2-16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談
 ※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 11月4日(金)

申込方法

事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係
 ☎(55) 5113
 Fax(22) 1547

または各支所地域振興課市民福祉係





家庭で出たごみ、燃やしていませんか？

市内各地から、野焼きに関する苦情が寄せられています。家庭のごみや草木などを燃やしているといった内容が多くみられます。これらの廃棄物全般において、野焼きは法律で禁止されており、罰則規定もあります。

社会慣習上の行事(どんど焼き等)などによる焼却が例外的に認められています。これらの場合も周辺に影響の少ないように行う必要があります。ごみは指定のごみ袋に入れて処分してください。

- 警察による野焼きの検挙事例**
- ① 木くず約32kgを空き地で野焼き：罰金20万円
 - ② 竹など約16kgを畑で野焼き：罰金20万円

違法な不用品回収業者で処分していませんか？

「テレビなどの家電や家庭の不用品を無料で回収しま

す」などといったチラシを配布して軽トラック等で巡回する業者が見受けられます。

家庭からの廃棄物を回収する正規の業者は、「一般廃棄物収集運搬業許可」を持っていますが、「無料回収」をうたう業者のほとんどは無許可業者です。

「無料」と思って頼んだら、高額な料金を請求された「自分が頼んだ不用品が近くの空き地に捨てられていた」といったトラブルが全国的に発生しています。

こうした業者が回収した家電製品が、適正に処分されないまま野積みになれ火災が発生したり、外国に輸出されて環境汚染の原因になっている例があります。

違法な不用品回収業者を利用せず、適正な処分をしましょう。

粗大ごみの処分方法

指定のごみ袋に入らないごみは粗大ごみとなり、ごみステーションには出せません。

処分にあたっては次の2通りの方法で処分してください。

- ①もとみやクリーンセンターへの直接持ち込み
- ②ご自宅への訪問引き取り

処理手数料

①直接持ち込み：無料
※豊・ふとん・マットレスは有料(10kg当たり130円)

②訪問引き取り：有料

1点当たり1350円

※4点以上は割り引きあり

収集日 毎月10日と25日

申込方法

訪問引き取りについては、

収集日の10日前までに、左記

へお申し込みください。

※テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機といった家電リサイクル法対象家電製品は、粗大

ゴミとして処分できません。

そのほか受け入れできない品目や処分方法については、

お問い合わせください。

お問い合わせ先…

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479

または各支所

地域振興課市

民福祉係



消費税のインボイス制度に関する説明会

日時等

11月29日(火)

①消費税の課税事業者向け

午前10時～11時30分

②消費税の仕組みから知

たい方向け

午後2時～3時30分

会場

二本松税務署1階会議室

(二本松市亀谷1・29)

定員

各回10人(先着順)

申込方法

左記まで電話でお申し込み

申込期限

11月24日(木)午後5時

その他

説明会終了後、希望者に対して、登録申請手続きをサ

ポートする「登録申請相談会」

を同時開催します。

お問い合わせ・申し込み…

二本松税務署

☎(22)1192

税を考える週間 税についての無料相談所

毎年11月11日から17日の期間は「税を考える週間」です。

東北税理士会・二本松支部では、税理士による「税についての無料相談所」を開設します。相続税や贈与税について相談のある方、住宅ローン控除など所得税について相談のある方など、税金に関する相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

なお、事前の予約は必要ありません。

開催日時

11月14日(月)

午前10時～午後4時

開催場所

二本松福祉センター

3階 第三会議室

お問い合わせ…

二本松税務署

☎(22)1192(内線12)

※音声案内に従って「2」を選択してください。

